



町長施政方針

施政方針は、町長が町政運営に当たっての所信や一年間の基本方針、政策についての姿勢を述べるもので、毎年、3月議会において示されます。ここでは、平成30年度の要約を掲載し、主な政策内容についてご説明します。

くはじめに

一昨年、通算3期目の町長に就任させていただき、今年は10年目を迎えさせていただいております。これまで同様、中長期的な展望に立ちつつ、町民の皆さまに本当に必要な施策を、柔軟かつスピード感を重視しながら、着実に進めてまいり所存でございます。ですので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

本町の財政状況は、医療・福祉・介護などの社会保障費の増大や一部事務組合などへの経常的な負担に加え、学校給食センター建設や柴田斎苑の建て替えに対する負担金等の増加により、大変厳しい状況となっております。厳しい財政状況ではありますが、身近な課題解決に向けた取組みと未来に向けた投資が、目に見え実感できる町政経営を皆さまのご協力を賜りながら、役場職員と全員野球で推進してまいります。

加えて、町の役割を踏まえ、広域的な視点で連携を強化しながら、町の元気にぎわいの創出に向けて全力投球してまいり所存です。

それでは、平成30年度の主な施策の内容につきまして、長期総合計画の6つの政策分野に基づいてご説明申し上げます。

1 生活環境、住民自治

(1) 住民自治のまちづくり

本年度においても「住民懇談会」などでの情報提供や共有化に努めるとともに、地域の活動拠点である集会所は、地域コミュニティや地域防災拠点としての重要性が増していることから、その利用促進や住民との協働による維持管理等を進め、地区の人口動向等に配慮し、大規模改修、統廃合などの必要性を検討します。

(2) 環境政策

本年度は、国庫補助を活用し、「大河原町地球温暖化対策実行計画事務事業編」を策定します。

さらに、引き続き「次世代型住宅推進事業」を推進するとともに、ごみの分別や、リデュース・リユース・リサイクルの3R運動の強化を図り、一層ごみの減量化に努めます。

(3) 放射能対策

本年度も学校給食などの食材検査や空間線量率の測定などを継続実施し、安全性の確保に努めるとともに、鷺沼に保管している側溝汚泥の処分を実施し、周辺住民の不安解消を図ります。

(4) 交通安全対策

本町は本年2月23日に「交通死亡事故「ゼロ」4年間」を達成しました。引き続き、交通事故の減少を継続と交通安全の減少を目指します。

交通安全施設については、道路照明灯のLED化の促進と、事故の多い交差点のカラー表示や区画線の再表示、歩道の舗装を打ち換えるなど、歩行者の安全確保を図ります。

(5) 防犯対策

不審者や特殊詐欺などの被害者を減らすために、防犯対



平成30年度

町長施政方針と当初予算

策に関する情報提供を行い、自主防犯意識の向上を促すとともに、パトロールや見守り活動の強化に努めます。

(6) 消防防災

消防防災対策については、消防団員の確保や消防ポンプ積載車の更新など、消防団活動の機動力強化を図ります。

また、災害対策及び国民保護対策については、近年のゲリラ豪雨や北朝鮮によるミサイル発射など、緊急時における的確な情報収集と情報発信、避難体制の整備や自主防災組織への積極的な支援を加えて、地域防災を担う人材育成を図ります。



非常時に備え、演習にも余念がない町消防団

(7) 地震対策

「耐震診断助成事業」や「耐震改修促進助成事業」を

2 健康福祉

(1) 健康づくり

「第2次健康増進計画」の中間評価により課題を洗い出し、今後の事業展開に繋がります。さらには、こころの健康づくり事業を充実するとともに、新たに自殺対策計画の策定に取り組みます。健康事業については、本町における肥満者等の増加に対し、青年期健康診査の自己負担無料化で受診機会の充実を図ります。

がん検診事業については、乳がん検診・子宮がん検診の特定年齢の無料化及び胃がん検診の無料化を実施し、受診率の向上を目指します。また、「歩いて健康システ

(9) 情報共有

広報紙の発行を行い、町情報を分かりやすく伝えるとともに、ホームページやSNSでの動画などの活用により、町外にも積極的な情報発信を図ります。

また、「町長へのメール」「町政ご意見箱」などを通して町民の声を施策に反映させられるよう努めます。

△事業」の充実を図りつつ、

地区健康教室も引き続き開催し、地区組織活動に対する支援、健康寿命の延伸に繋がります。

新たな事業として骨髄バンクドナー登録及び骨髄提供等の増加を目指し、助成制度を設けます。

(2) 医療体制の充実

「仙南夜間初期急患センター」の安定した運営に努め、広く仙南圏域の住民への周知を図ります。

また、みやぎ県南中核病院の医療機能を十分に活かすために継続して支援を行うほか、新たに策定された「第7次宮城県地域医療計画」と

の整合性を図りながら、各医療機関の役割分担・連携の推進による切れ目のない医療の提供に努め、町民の命を守る取り組みを進めます。

(3) 医療費助成

「子ども医療費助成事業」については、本年度も18歳までのすべての子どもの医療費無料化と「母子父子家庭医療費助成事業」「心身障害者医療費助成事業」を実施することで適正な医療機会を確保し、経済的負担の軽減を図ります。

(4) 児童福祉の充実

認可保育所については、新規に保育所開設を計画している法人へ支援を行い、待機児童の解消に努めます。

また、開設40年以上の校保育所の建て替えに向けた基本計画策定を検討します。

平成29年度で整備を終えた金ヶ瀬カトリック保育園に放課後児童クラブ一単位の運営を委託し、上谷児童館内に放課後児童クラブ一単位を増設します。

世代交流いきいきプラザ内の子育て支援センターについては土曜日も開設し、また、ファミリー・サポート・センターのさらなる利用促進も図ります。

子どもの貧困対策としては、「子ども食堂」の開設運営を目指す団体に助成金を交付し、協働事業を推進します。

加えて、町の子育てに関する情報発信の充実と強化を図り、スマートフォンを利用した情報交換の仕組みづくりも進めます。



施設の老朽化が進んでいる桜保育所

(5) 高齢者福祉と介護保険

平成30年度を初年度とする「高齢者福祉計画」と「第7期介護保険事業計画」に基づき、高齢者のかたが住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域包括支援センターを中心に、総合相談、認知症対策等の事業を実施するとともに、医療介護の専門職等と連携を図り、地域包括ケアシステムを一層推進します。